

入札公告
(入札概要書)

石井町・神山町・板野町広域斎場整備事業者選定アドバイザー業務について、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び石井町財務規則（昭和42年石井町規則第2号。以下「石井町財務規則」という。）第98条の規定により公告する。

令和6年4月22日

石井町長 小林 智 仁

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 石井町・神山町・板野町広域斎場整備事業者選定アドバイザー業務
- (2) 業務場所 石井町
- (3) 設計金額 17,600,000円（税抜き）
- (4) 履行期限 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 業務概要 石井町、神山町、板野町が計画する広域斎場（火葬場施設）整備に係る事業者選定アドバイザー業務
 - ① 民間事業者の募集および選定に係る書類の作成等
 - ② 民間事業者の提案の審査に係る支援
 - ③ 事業契約締結に係る支援
 - ④ その他本業務を実施するにあたり必要な一切の業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

- (1) 公告日において、石井町財務規則第97条の2第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、石井町又は徳島県から指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から入札日までの期間に、石井町が行う調達契約からの暴力団排除措置要綱（平成21年石井町告示第56号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格再審査申請を提出し、受

- 理されたものを除く。)でないこと。
- (6) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
 - (7) 平成26年度以降に、国又は地方公共団体が発注する斎場(火葬場施設)整備に係るアドバイザー業務又はPFI等導入可能性調査業務を元請けとして受注・完了した実績があること。

3 入札の参加申請

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)など(2)に掲げる提出書類(以下「申請書等」という。)を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和6年4月23日(火)から令和6年5月14日(火)まで(土日、祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 申請書等の提出書類

① 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

なお、押印には、石井町に提出している使用印鑑届の使用印を使用すること。

② 履行実績(2-(7)の履行実績を記入)(別紙1)

③ 別紙1に記載した履行実績の業務カルテ(TECRIS)の写し、TECRISに登録されていない実績を記した場合は、業務完了承認書等の写し

(3) 申請書等の提出方法

申請書等1部を、下記へ持参または郵送(書留郵便に限る。)すること。

ただし、郵送による場合は、任意の封筒の表面に朱書きで「一般競争入札参加資格確認申請書等在中」と記載し、提出期間末日午後5時までに必着のこと。

提出先 〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1
石井町役場 総務課

(4) 申請書等の様式は、石井町ホームページ(<https://www.town.ishii.lg.jp>)からダウンロードすること。

(5) 申請書等の作成・提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(6) 提出された申請書等は、当該業務の入札参加資格の確認以外の資料として使用しないものとする。

(7) 提出された申請書等は、返却しないものとする。

4 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の認定は、提出された申請書等によって資格審査を行い、その結果を、一般競争入札参加資格承認通知書(様式第2号)又は一般競争入札参加資格非承認通知書(様式第3号)により、遅くとも令和6年5月15日付けで申請者に通知する。

5 入札説明書(入札概要書、設計書、仕様書等)の閲覧等

- (1) 入札説明書の閲覧
 - ① 閲覧（取得）方法
石井町ホームページ (<https://www.town.ishii.lg.jp>) に掲載する。
 - ② 閲覧期間
令和6年4月22日（月）から令和6年5月21日（火）までとする。
- (2) 入札説明書に係る質問書の提出
 - ① 提出方法
質問書（任意様式）は内容を簡潔にまとめて、電子メールにより、次のメールアドレスへ送信すること。その際、タイトルに「一般競争入札質問書」と表記すること。
なお、電話、口頭等による質問は受け付けないこととする。
提出（送信）先 石井町役場 総務課
メールアドレス soumu@ishii.i-tokushima.jp
 - ② 質問書の受付期間
令和6年4月23日（火）から令和6年5月9日（木）午後4時までとする。
- (3) (2)の質問書に対する回答書の閲覧
遅くとも令和6年5月16日（木）までに随時、石井町ホームページに掲載する。
- (4) その他
入札参加資格確認申請に関する質問は電話等で随時受け付ける。

6 入札方法等

- (1) 入札方法
 - ① 紙入札方法により入札を行う。
 - ② 入札書は、この入札公告（入札概要書）を掲載している石井町ホームページからダウンロードした様式により作成すること。
 - ③ 入札書は本人又は代理人の持参とし、代理人の場合は、必ず委任状を持参すること。
- (2) 入札の日時及び場所
 - ① 日時 令和6年5月21日（火） 午後2時より執行する。
 - ② 場所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1
石井町役場 2階 会議室（防災対策本部室）
- (3) 入札書の提出
 - ① 入札書は、入札参加者の氏名を表記し、指定された場所・時刻において入札箱に投入しなければならない。
 - ② 入札参加者は、入札書を一旦入札箱に投入した後は、その引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
 - ③ 入札執行者は、次のいずれかに該当する者の入札を拒否し、又は入札場外に退去させることができる。
 - ア 入札参加者以外の者
 - イ 入札開始時刻に遅刻した入札参加者

ウ 入札執行係員の指示に従わない入札参加者

④ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出し、その代理人の名において入札するものとする。この場合において、代理人の身分証明書（市区町村長発行）は、不要とする。

⑤ 代理人等が入札する場合の記入例

代理人の場合	復代理人の場合
住 所	住 所
商号又は名称	商号又は名称
代表者 氏名	代表者 氏名
代理人 氏名 (印)	代理人 住所
	商号又は名称
	氏名
	復代理人 氏名 (印)

(4) 開札の日時

入札書の投入終了後、即時開札する。

(5) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 最低制限価格

この入札には、最低制限価格を設けないこととする。

(7) 入札保証金

免除

(8) 入札の辞退

入札を辞退するときは、入札執行前に辞退届を提出すること。

(9) 入札の執行

入札参加者が1人の場合でも、入札を執行する。

7 入札の無効

この入札において、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格の確認を受けたが、開札の時点において2に掲げる事項のいずれかに該当しなくなったものの入札

(2) 2に規定する入札参加者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(3) 記名押印のない入札

(4) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

- (5) 同一事項に対してした2通以上の入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (7) 委任状を持参しない代理人が行った入札
- (8) 入札金額を訂正した入札及び入札の年月日(日付)を誤り、又はその記載のない入札
- (9) 明らかに連合によるものと認められる入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の金額のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あったときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 入札執行回数は2回までとし、入札執行限度2回以内において落札者がいないときは入札の打ち切り、又は予定価格との差を勘案し随意契約とする場合がある。

9 契約締結手続き

- (1) 契約に使用する言語及び通貨
契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約書の作成
この契約を証するため、書面により契約書を作成する。
- (3) 契約保証金
免除

10 前金払及び中間前金払

なし

11 参加資格要件を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

参加資格要件を満たしていないとされた者は、石井町長に対して、その理由についての説明を書面により求めることができる。説明を求める場合は、書面(任意様式)を持参又は郵送により提出しなければならない。

- (1) 提出期限
一般競争入札参加資格非承認通知書の通知の日の翌日から起算して5日以内(土、日を除く。)に提出すること。
- (2) 提出時間
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 提出場所
〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1
石井町役場 総務課(電話 088-674-1111)

(4) 回答

説明を求めた者に対し、(1)の提出期限日の翌日から起算して5日以内(土、日を除く。)に、書面により回答する。なお、この手続きは入札事務の執行を妨げないものとする。

12 その他

(1) この公告に定めるもののほか、業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。また、石井町建設工事等一般競争入札実施要綱及び石井町委託業務入札心得をよく読んで、入札に参加すること。

(2) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格停止の措置の対象となることがある。

(3) この公告に関する問い合わせは、石井町役場 総務課とする。

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1

電話番号 088-674-1111 FAX 番号 088-675-1500

メールアドレス soumu@ishii.i-tokushima.jp

<スケジュール(令和6年)>

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 入札公告日 | 4月22日(月) |
| (2) 入札参加申請期間 | 4月23日(火)～5月14日(火) |
| (3) 参加資格審査の結果通知 | 5月15日(水) |
| (4) 入札説明書閲覧期間 | 4月22日(月)～5月21日(火) |
| (5) 質問書受付期間 | 4月23日(火)～5月9日(木) |
| (6) 質問書に対する回答 | 随時 |
| (7) 入札(開札即時) | 5月21日(火) |

※各スケジュールの対応時間・曜日等に注意すること

履 行 実 績

称号又は名称 _____

項 目	内 容
業 務 名	
発 注 機 関 名	
業 務 場 所	
契 約 金 額	
履 行 期 間	
契約方式・受注形態	
業 務 概 要	

※平成 26 年度以降に、国又は地方公共団体が発注する斎場（火葬場施設）整備・運営に係るアドバイザー業務又は PFI 等導入可能性調査業務を元請けとして受注・完了した実績を記載すること。

※記載した履行実績の業務カルテ（TECRIS）の写しを添付すること。TECRIS に登録されていない実績を記した場合は、業務完了承認書等の写しを添付すること。